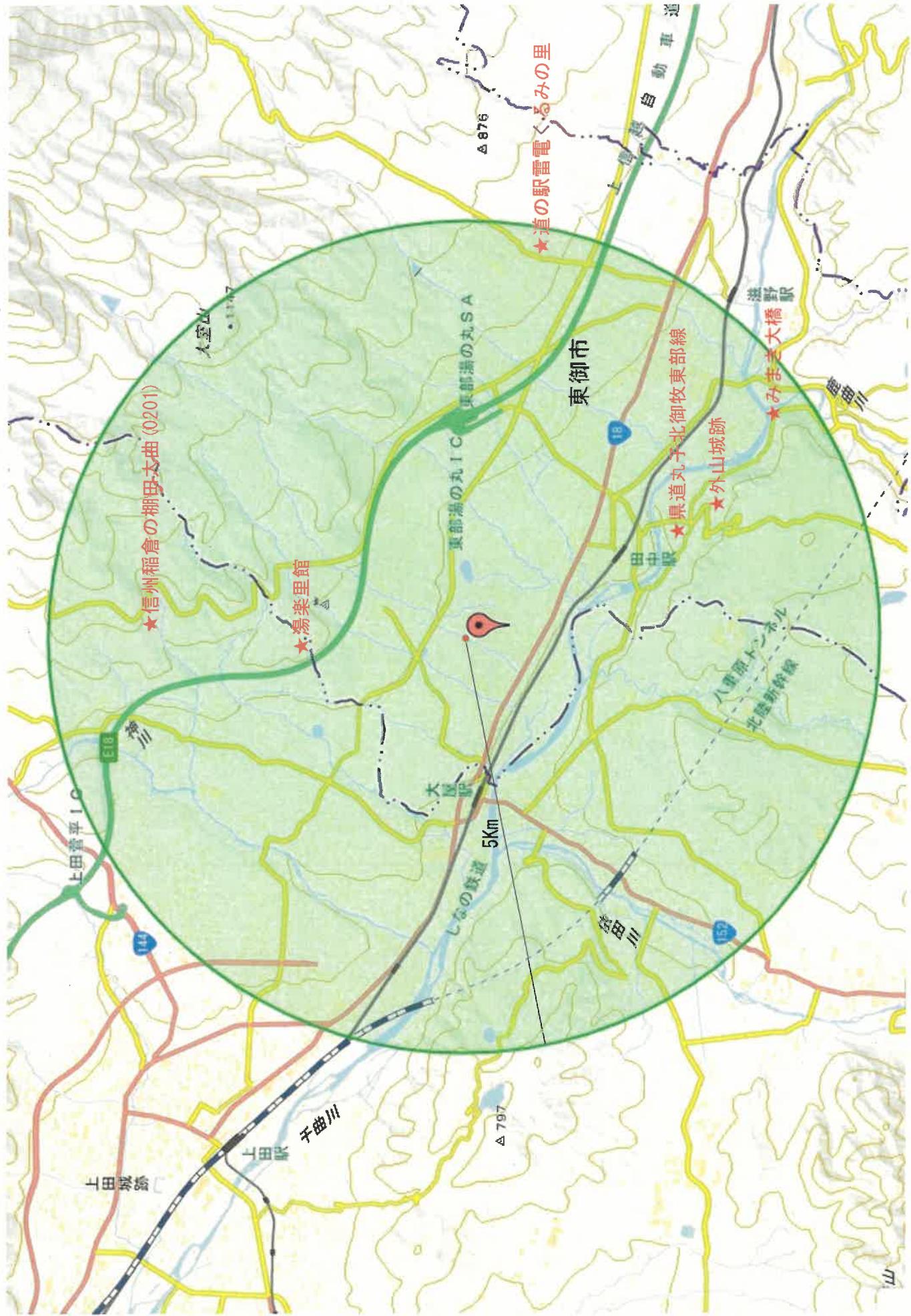
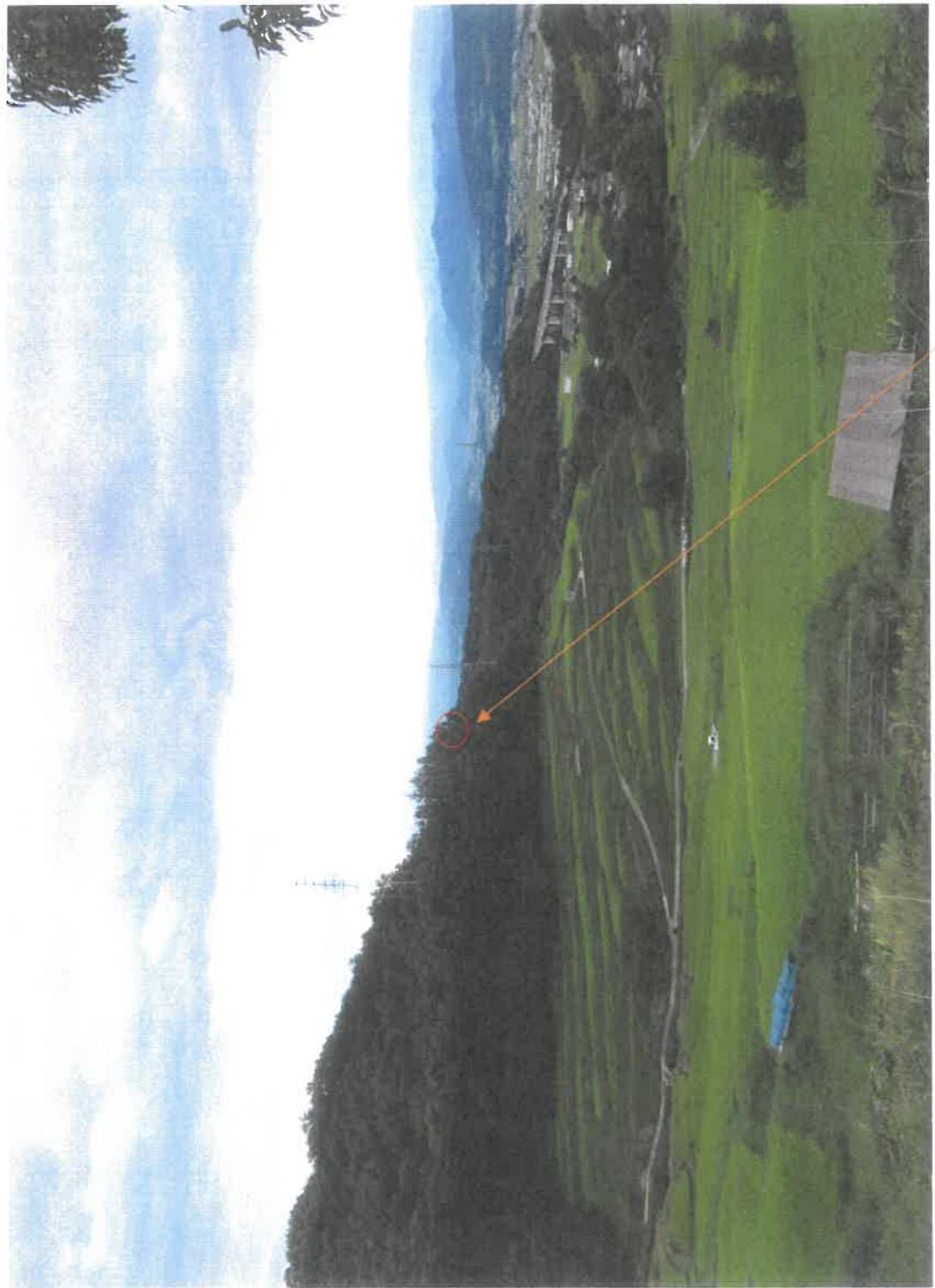


行為地の中心から半径5km以内の対象眺望点



0201-3 信州稻倉の棚田大曲



眺望区域から計画地までの直線距離：約3.87km

計画地確認：不可

計画地の方向

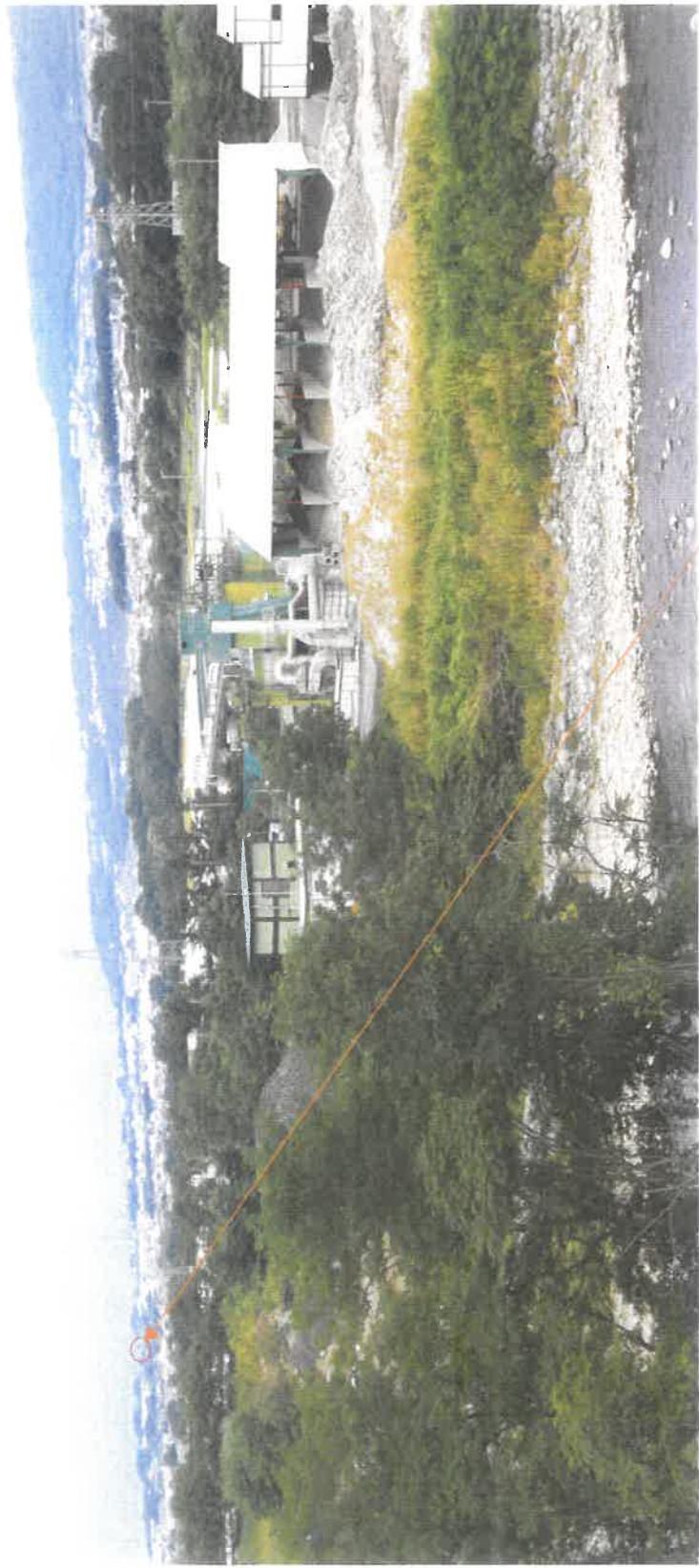


眺望区域から計画地までの直線距離：約1.70km
計画地確認：不可
計画地の方向

行為前の状況 道の駅電くるみの里(写真データ0204)
※眺望方向外 行為地確認不可



0205-1 みまき大橋



眺望区域から計画地までの直線距離：約4.69km

計画地確認：不可

計画地の方向

0207-1 外山城跡



眺望区域から計画地までの直線距離：約3.64km

計画地確認：不可

計画地の方向

0208-2 県道丸子北御牧東部線



眺望区域から計画地までの直線距離：約3.61km

計画地確認：不可

計画地の方向

道路側からの設置イメージ



※架台設置に関して、間口より4-5m離し設置検討 道路沿いは環境色の茶色フェンスを設置

(参考様式第2号)

行為地周辺地区等説明状況報告書

説明者	氏名	株アドバリュー [REDACTED] 株HIPOWER [REDACTED]
	住所	東京都中央区八重洲 2-7-12 ヒューリック京橋ビル 5F
説明対象とした範囲 (自治会、地区名等) 及び戸数	現地近隣住民 8名・海善寺北区長 1名・日向が丘区区長 他役員 5名	
上記を説明対象とした理由	関係区に相談し近隣住民を重点的に説明	
住民説明等の方法	個別対応	
実施日時	2021年8月5日～9月9日	
参加又は実施者数 (人もしくは戸数)	計 14名	
出された意見及び対応 (欄が不足する場合は別紙により対応してください)		
番号	意見	配慮・見解
	別紙添付	

※注1 説明に使用した書類を添付してください。

※注2 説明を複数行った場合は、それぞれ本報告書を作成してください。

番号	意見	配慮・見解
1	<p>名</p> <ul style="list-style-type: none"> 家の近くにパネルを置くことになるが、台風でパネルは飛ばないのか 	<ul style="list-style-type: none"> 重機による引き抜き試験を行い、架台設計基準 JISC8955:2017 準拠した設計・施工を行う
2	<p>2名</p> <ul style="list-style-type: none"> パネルの反射光や反射熱はどうなつか。自宅裏にはパネルを設置してほしくない 	<ul style="list-style-type: none"> 反射の対策として色彩の暗いパネルを選定すると共に低反発材を使用しているモジュールを選定。自宅裏・間口より後退させるレイアウトへ修正し承諾
3	<p>は施設に入っており、接触不可) 2名</p> <ul style="list-style-type: none"> 説明当初アパートと対象地の境が草刈りされていないので、草を刈ってほしい 事業に関してはしっかり基準に則って行ってくれればいい 	<ul style="list-style-type: none"> 1: 草刈りを依頼している方に地主より連絡を入れてもらい対応 設備設置後は、定期的にメンテナンスを行う事を説明 2: 法令の遵守、地域住民の方の安全に配慮して事業を行う
4	<p>電話やメールでのやり取り)</p> <ul style="list-style-type: none"> のアパートへの反射は考慮した方がいい 	<ul style="list-style-type: none"> 2と同じ説明を行う
5	<p>海善寺北区 区長 1名</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺の地主からは同意を得ているのか。得ているのであれば区としては問題ない 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺地主全員から同意と押印を頂いており、周辺の地主様の意見を盛り込んだ計画にしている
6	<p>日向が丘区 区長 1名、前区長 1名、役員 4名 計 6 名</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象地西側の木の管理に困っている。市から地主が違うため、伐採できないと聞かされている 	<ul style="list-style-type: none"> 対象地西側は同地主。砂防指定地のため、許可申請が必要だが、県の出先機関の上田建設事務所によると、申請すれば許可が出る見込みと確認している。しかし、土砂崩れが心配なため、枝切りで対応する
7	<p>1名、 1名</p> <ul style="list-style-type: none"> 近くの低圧のパネルが草刈りされていない、今回の土地も草刈りされないのでないか 	<ul style="list-style-type: none"> 近くの低圧のパネルにはフェンスが設置されていないことから数年前のものと考えられる。最近は国の義務でフェンスの設置や草刈り等メンテナンスは定期的に行う事を説明

太陽光発電施設の設置にあたっての配慮事項

項目	配慮事項	配慮した内容	
太陽電池モジュール	全体	(1) 梁線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないよう、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。 (2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、必要に応じて完成予想図の作成(シミュレーション)等の実施を検討する。	・土地の大幅な掘削は行わず に土地形状を利用した太陽光架台の設置 ・東側道路からの撮影
		(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。 (2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	・間口より後退し設備(架台)を設置 土地境界に関しては緩衝帯を設け圧迫感がないように配慮 ・架台設置困難な場合は、地面を整え傾斜架台等を使用し平滑を回避
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	・人間の背丈で計画
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	・間口より後退し設置計画
	形態・意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	・一律モジュール向きを南向きに統一し離隔を保った架台の設置計画
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	・なだらかな南斜面となるため、傾斜角度15度にて計画
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	・最長でも背丈ほどの高さで設計

項目		配慮事項	配慮した内容
太陽電池モジュール	材料・色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。	・低反発素材を使用したモジュールを採用
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。	5B3 以下／3 以下
	フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。 (2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	・アルミフレーム ・2.5Y7.5/0.5
付属設備		(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。	・茶色を採用 5YR2/1
		(2) 電柱電線類については、極端に増加させないよう、低減に努める。	・最善を尽くします。
		(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。	・メーカー標準品にて対応致します。
敷地の緑化		(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に發揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。	・造成を行った場所に関しては、植生シートを使用します。
		(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。	・生態系を崩すような樹種は避けます。
その他		(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。	・近隣住民と協調し計画検討いたします。
		(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。	・太陽光発電システム保守点検ガイドラインにのっとった保守点検を行う

なお、上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。